



平成 28 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 日本精工株式会社  
代表者名 代表執行役社長 内山 俊弘  
(コード：6471 東証第一部)  
問合せ先 執行役財務本部副本部長 山名 賢一  
(TEL 代表 03-3779-7111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 16 百万株 (上限)<br>(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.0%)         |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 150 億円 (上限)  |
| (4) 取得期間       | 平成 28 年 5 月 17 日～平成 28 年 9 月 30 日                      |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付<br>(自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付けを含む) |

(ご参考) 平成 28 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	541, 544, 342 株
自己株式数	9, 723, 762 株

以 上